

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 1月 5日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	防護区域内設置の屋外消火栓箱赤色表示灯において、表示灯の消灯が認められたため、当該原因調査・対応検討。 なお、消火栓の機能に影響なし。	GⅢ	
2	3号機	所内変圧器(B)地震加速度計において、「基礎部センサー異常」警報の発生が認められたため、当該地震加速度計を点検・修理。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	建屋内排水系高電導度廃液系排水配管において、配管詰り(排水が排出されず排水升より漏えい(約69.4リットル、汚染なし))が認められたため、当該配管を点検・修理。	GⅢ	